

令和5年春開始接種の新型コロナワクチン追加接種について

国の方針により、令和5年春開始接種(令和5年5月8日～8月31日)が始まります。令和5年春開始接種はオミクロン株対応2価ワクチン・武田社ワクチン(ノババックス)での接種となります。

令和5年春開始接種の対象者は、①または②に当てはまる方です。

①65歳以上の方

②5歳以上の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
医療従事者、高齢者・障がい者施設等従事者

接種券(接種券一体型予診票)につきましては、

- ・オミクロン株対応2価ワクチンを追加接種された65歳以上の方
- ・令和4年度に重症化リスクが高い方等の理由で4回目接種券発行申請されており、4・5回目にオミクロン株対応2価ワクチンを追加接種された方

上記のうち、最終接種日から3か月以上経過されている方へ4月末から随時発送します。

②に当てはまり、令和4年度に接種券発行申請をされていない方は**接種券発行申請が必要です**。

接種券発行申請は4月25日(火)から受付開始します。

※オミクロン株対応2価ワクチンを未接種の方で①②に当てはまる方は、令和4年度に発送したお手元にある接種券で接種可能です。

【基礎疾患を有する方や医療従事者等の接種券発行申請】

<申請方法>

予約受付・相談センター ☎0120・657・300
(午前9時から午後8時まで 土・日曜・祝日を除く)

<申請時お伝えいただくこと>

- ・あま市の接種券番号(予防接種済証に記載されています)
- ・名前、生年月日、性別
- ・対象となる基礎疾患や医療機関・高齢者施設等の所属

【転入された方】

接種後にあま市へ転入された方は、あま市の接種券番号が発行されていないため、申請方法が異なります。保健センター窓口(七宝・美和・甚目寺保健センター)またはコロナワクチンナビ(厚生労働省 [Web https://v-sys.mhlw.go.jp](https://v-sys.mhlw.go.jp))で申請してください。

問合先 健康推進課 ☎443・0005 FAX443・5461



自宅からスマートフォンで申請・届出ができる電子申請をご利用ください

電子申請は、窓口に来庁することなくスマートフォンやパソコンを利用して、証明書等の申請ができるサービスです。本人確認にはマイナンバーカードを使用し、証明書等の交付手数料と郵送料はクレジットカード決済でお支払いいただけます。マイナンバーカードやクレジットカードを必要としない手続きもあります。電子申請ができる手続きについては、市公式ウェブサイトをご確認ください。

問合先 情報推進課 ☎444・1373 FAX444・0982

